

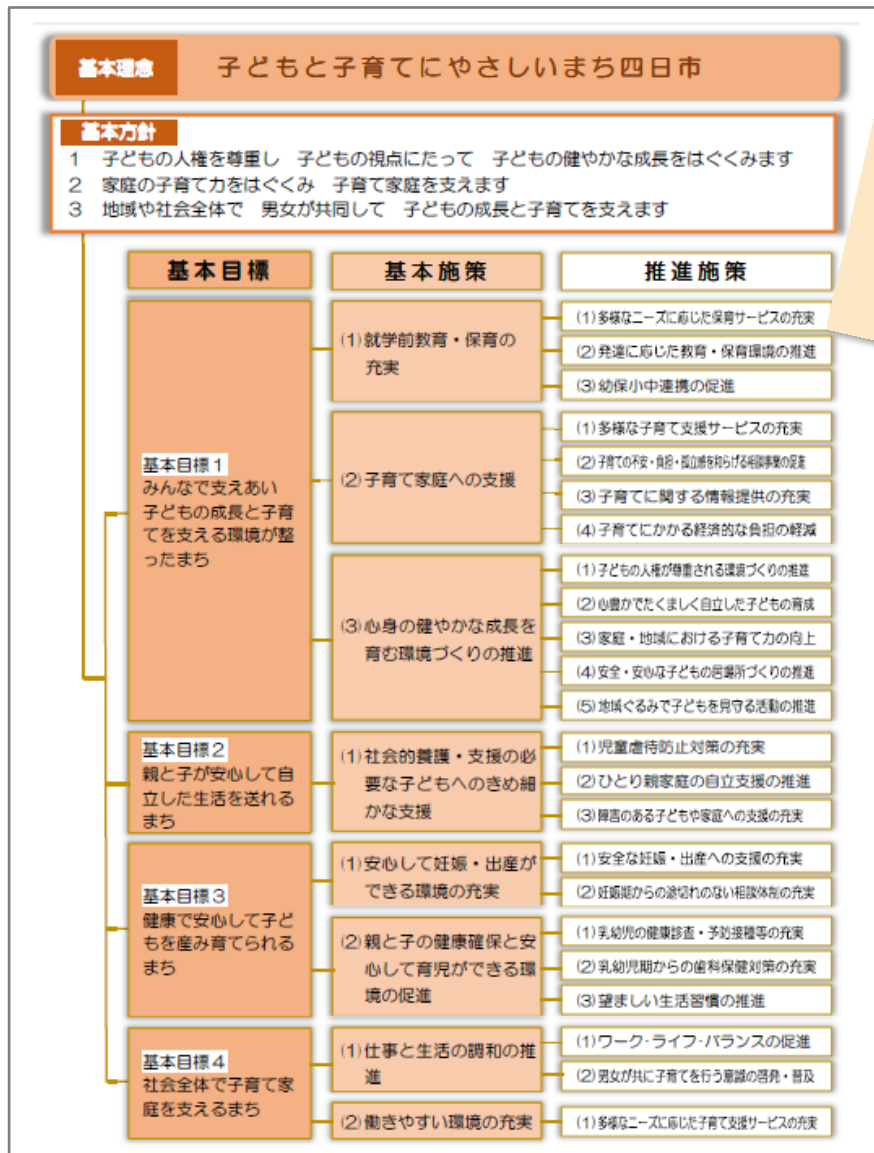
**四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる  
平成 30 年度 主要事業の実施状況について**

令和元年 8 月 7 日

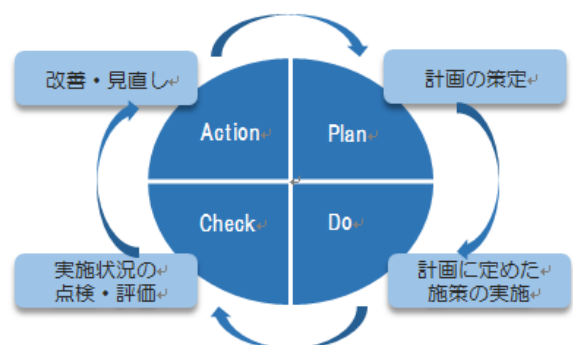
四日市市子ども未来部子ども未来課

# I. 四日市市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成 27 年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援を計画的に進めるため、平成 27 年度を初年度とした 5 年間の「四日市市子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度に策定したものです。



また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度、「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



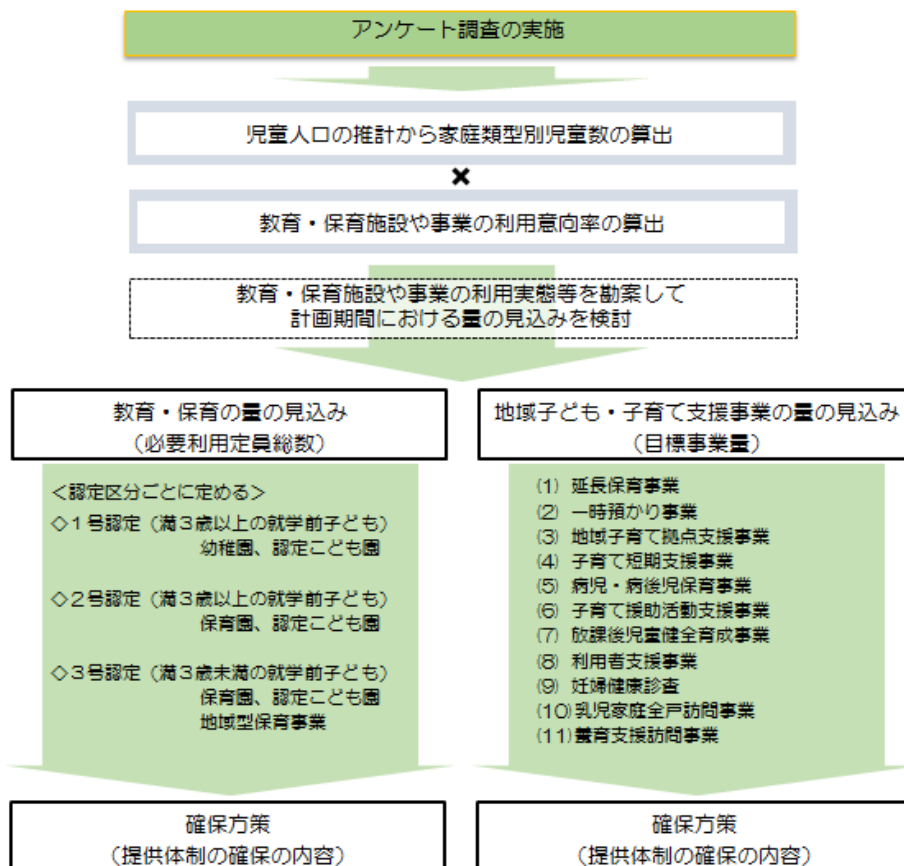
## Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

対象施設及び事業名		区域の設定
教育・保育	幼稚園 保育園 認定こども園 地域型保育事業	3ブロック
	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域
	(5) 病児・病後児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域



### 〔量の見込みと設定方法〕



# 1. 教育・保育事業

## (1) 平成30年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	35園（公立21園、私立14園）
保育園【2号認定：3歳以上】 保育園【3号認定：3歳未満】	51園（公立23園、私立28園）
こども園【1号認定、2号認定、3号認定】	2園（公立2園）
地域型保育事業【3号認定】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	14園

## (2) 平成30年度の計画値と園児数の状況

（平成31年3月現在）

市全体	平成29年度 実績				平成30年度 実績			
	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
量の見込み(必要利用定員総数)	4,712	2,832	359	1,789	3,962	3,377	502	1,735
提供体制の確保の内容	6,408	3,218	376	1,791	6,674	3,620	437	1,735
①上段:当初の計画値					4,112	3,429	374	1,770
②中段:利用園児数	4,160	3,479	368	1,617	4,112	3,462	618	2,026
③下段:利用申込者数	4,160	3,497	590	1,768				
幼稚園	2,570				2,935			
	1,299				1,196			
	1,299				1,196			
確認を受けない幼稚園	3,838				3,705			
	2,861				2,916			
	2,861				2,916			
保育園		3,138	346	1,676		3,364	352	1,473
		3,288	302	1,383		3,200	325	1,526
		3,306	517	1,532		3,232	550	1,754
保育園(鈴鹿市)		80	10	40		80	10	40
		52	8	28		52	7	23
		52	9	28		52	9	25
認定こども園					34	176	14	67
		139	9	56		177	8	56
		139	12	58		178	16	73
地域型保育事業所			20	75			61	160
			49	150			34	165
			52	150			43	174
	0	▲18	▲222	▲151	0	▲33	▲244	▲256

第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)
量の見込み(必要利用定員総数)	2,089	1,089	160	681	1,780	1,255	211	681
提供体制の確保の内容	2,644	1,195	147	697	2,880	1,287	136	648
①上段:当初の計画値					1,927	1,310	123	658
②中段:利用園児数	2,121	1,361	125	628	1,927	1,329	228	799
③下段:利用申込者数	2,121	1,372	208	693				
幼稚園	980				1,200			
	504				468			
	504				468			
確認を受けない幼稚園	1,664				1,680			
	1,617				1,459			
	1,617				1,459			
保育園		1,195	134	654		1,287	107	578
		1,361	109	554		1,310	108	584
		1,372	191	619		1,329	210	720
認定こども園								
地域型保育事業所			13	43			29	70
			16	74			15	74
			17	74			18	79
	0	▲11	▲83	▲65	0	▲19	▲105	▲141

第2ブロック (橋北、中部、港、常盤、三重平、三滝、桜中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
	量の見込み(必要利用定員総数)	1,516	689	106	525	1,307	898	155	483
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	2,044	906	112	521	2,015	985	161	497
幼稚園	1,132 373 373	942 946	120 188	460 507	1,317 342 342	931 935	114 184	517 585	
確認を受けない幼稚園	1,314				1,225				
保育園		906	105	489		865	128	383	
認定こども園		847 851	98 163	379 424		818 821	94 155	426 476	
地域型保育事業所		95 95	6 9	40 42	20	120	12	48	
			7	32			21	66	
			16 16	41 41			15 17	54 56	
	0	▲4	▲68	▲47	0	▲4	▲70	▲68	

第3ブロック (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
	量の見込み(必要利用定員総数)	1,107	1,054	93	583	875	1,225	136	571
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	1,720	1,117	117	573	1,779	1,348	140	590
幼稚園	907 422 422	1,176 1,179	123 194	529 568	868 386 386	1,188 1,198	137 206	595 642	
確認を受けない幼稚園	860				965				
保育園		1,037	107	533	800				
保育園(鈴鹿市)		1,080 1,083	95 163	450 489		1,212	117	512	
認定こども園		80	10	40		80	10	35	
地域型保育事業所		52 52	8 9	28 28	14	56	2	19	
		44 44	3 3	16 16			3 4	19 20	
			17 19	35 35			11	24	
							4 8	37 39	
	0	▲3	▲71	▲39	0	▲10	▲69	▲47	

【参考】保育園の待機児童数及び入所待ち児童数の状況(平成30年10月1日現在)

年齢区分	待機児童数			入所待ち 児童数
	新基準該当	旧基準該当	合計	
0歳児	10	46	56	244
(昨年度)	(27)	(48)	(75)	(222)
(昨年度比)	(-17)	(-2)	(-19)	(22)
1歳児	42	31	73	196
(昨年度)	(28)	(18)	(46)	(116)
(昨年度比)	(14)	(13)	(27)	(80)
2歳児	2	8	10	60
(昨年度)	(6)	(2)	(8)	(35)
(昨年度比)	(-4)	(6)	(2)	(25)
3歳児	1	0	1	26
(昨年度)	(1)	(2)	(3)	(15)
(昨年度比)	(0)	(-2)	(-2)	(11)
4歳児	0	0	0	5
(昨年度)				(3)
(昨年度比)				(2)
5歳児	0	0	0	2
(昨年度)				(0)
(昨年度比)				(2)
合計	55	85	140	533
(昨年度)	(62)	(70)	(132)	(391)
(昨年度比)	(-7)	(15)	(8)	(142)

※新基準該当

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保護者の就職活動中や短時間の就労も保育の必要性の認定要件(入園に必要な要件)に該当。

### (3) 平成 30 年度の主な取組

認可保育園については、私立保育園が 2 園(定員 150 名と 60 名)開園しました。併せて、平成 31 年度開園に向けて、私立保育園 3 園(定員 120 名、定員 90 名、定員 60 名)の保育所整備と、小規模保育事業所 3 施設(定員 19 名、定員、19 名、定員 12 名)の認可に向けて準備を行いました。

### (4) 今後の方向性

平成 31 年 4 月 1 日時点の待機児童はゼロとなりましたが、依然として 0～2 歳児を中心に年度途中入所が厳しい状況であることから、量の見込みに対応する保育受入れ枠の確保について検討を行い、保育提供枠の整備を進めていきます。

## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行います。

#### ① 平成 30 年度の実施体制

市全体 29 園（公立 2 園、私立 27 園）

第 1 ブロック	9 園
第 2 ブロック	10 園
第 3 ブロック	10 園

#### <利用実績の推移>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	24	24	26	27	29
利用児童数	200	212	215	250	258

#### ② 平成 30 年度の実施状況

(人)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	249	239	258	19
第 1 ブロック	98	85	89	4
第 2 ブロック	103	89	110	21
第 3 ブロック	48	65	59	▲6

#### (実施状況における評価)

市全体として、平成 30 年度は実施園が 2 園増えたこともあり、利用児童数が 258 人となり、計画値に近い利用状況となっています。

#### ③ 今後の方向性

延長保育事業は、ほとんどの私立保育園で実施されており、平成 31 年度も実施園が 3 園増加しました。今後も引き続き延長保育事業の提供に努めていきます。

## (2) 一時預かり事業

### ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（私立幼稚園の預かり保育）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

#### イ. 平成 30 年度の実施体制

私立幼稚園 14 園の全園において実施

第 1 ブロック	5 園
第 2 ブロック	6 園
第 3 ブロック	3 園

#### <利用実績>

年間述べ 64,459 人（平成 28 年度）

年間述べ 70,181 人（平成 29 年度）

年間述べ 74,682 人（平成 30 年度）

#### ロ. 平成 30 年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	62,333	64,459	74,682	10,223
第 1 ブロック	28,112	29,099	39,366	10,267
第 2 ブロック	22,191	22,957	23,514	557
第 3 ブロック	12,030	12,403	11,802	▲601

#### (実施状況における評価)

市全体として、利用児童数が 74,682 人となり、計画値や量の見込みを上回る利用状況となっています。

#### ハ. 今後の方向性

幼稚園における在園時を対象とした一時預かり事業は、私立幼稚園全園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。



## ② 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

### イ. 平成 30 年度の実施体制

〔保育園の一時保育〕

市全体 16 園(公立 2 園、私立 14 園)

第 1 ブロック	4 園
第 2 ブロック	4 園
第 3 ブロック	8 園

〔ファミリー・サポート・センター事業(就学前)〕

ファミリー・サポート・センター(NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市)で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整(マッチング)を行っている。 ※会員数等は P13 を参照

<利用実績の推移>

(年間延べ人数)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
保育園の一時保育	5,952	8,720	8,385	8,901	8,953
ファミサポ(就学前)	1,872	1,468	1,080	1,403	1,857

### ロ. 平成 30 年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	10,741	10,540 (9,503) (1,037)	10,812 (8,955) (1,857)	272 (▲548) ( 820)
第 1 ブロック	3,987	3,530 (3,383) (147)	3,843 (3,478) (365)	313 ( 95) ( 218)
第 2 ブロック	3,363	3,494 (3,013) (481)	3,673 (2,921) (752)	179 ( ▲92) (271)
第 3 ブロック	3,391	3,516 (3,107) (409)	3,296 (2,556) (740)	▲220 (▲551) ( 331)

※BとCの上段()の数値は保育園の一時保育、下段()はファミサポ(就学前)預かりを表しています。

※ファミサポ(就学前)の「C.利用児童数」の人数には、緊急サポート事業分が含まれています。

#### (実施状況における評価)

市全体として、保育園の一時預かり事業は利用児童数が 8,953 人となり、ほぼ計画値に近い利用状況となっています。

ファミリー・サポート・センター事業における一時預かりについては、平成 29 年度と比較して利用児童数が増加しました。

### ハ. 今後の方向性

保育園の一時預かり事業は、平成 31 年度も実施園が 3 園増加しました。今後も引き続き保護者の育児支援及び子どもの育成を図ります。

また、ファミリー・サポート・センター事業については、保育事業ではカバーすることができない緊急時の一時預かりにおいて重要な役割を果たしているため、引き続き、制度の周知と活用の促進に努めていきます。

### (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※事業内容：自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

#### ① 平成 30 年度の実施体制

市全体 20 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園併設型 7 か所

私立保育園併設型 9 か所、医療機関併設型 2 か所）

第 1 ブロック	7 か所（保併設型 7）
第 2 ブロック	5 か所（単独型 1、保併設型 3、医併設型 1）
第 3 ブロック	8 か所（単独型 1、保併設型 6、医併設型 1）

＜施設類型＞ 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

＜施設類型＞ 併設型：保育園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

#### ＜利用実績の推移＞

（年間延べ人数）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数(保護者)	46,702	44,896	49,203	60,381	57,241
利用者数(児童)	55,026	53,548	59,740	50,373	47,876
利用者数 合計	101,728	98,444	108,943	110,754	105,117

#### ② 平成 30 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	差引(C-B)
市全体	108,370	105,455 (21 施設)	105,117	▲338
第 1 ブロック	33,636	29,738 (8 施設)	26,853	▲2,885
第 2 ブロック	31,411	32,808 (5 施設)	36,875	4,067
第 3 ブロック	43,323	43,323 (8 施設)	41,389	▲1,934

#### （実施状況における評価）

平成 30 年度の子育て支援センターの利用者数は、第 2 ブロックでは計画値を大きく上回ったものの、第 1・第 3 ブロックでは下回り、市全体としても 105,117 人で、計画値を下回る利用となりました。

### ③ 今後の方向性

市内に設置されている子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報交換や親同士の交流を深めるため、引き続き、内容の充実を図ります。

#### 市内 20 か所の 子育て支援センター



#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満の子ども

※利用期間は、原則一回につき7日以内

##### ① 平成30年度の実施体制

乳児院・児童養護施設

- ・エスペランス四日市（四日市市泊村）
- ・ましろ・なないろ（津市）
- ・里山学院（津市）

児童養護施設

- ・エスペランス桑名（桑名市）
- ・鈴鹿里山学院（鈴鹿市）

<利用実績の推移>

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実利用者数（人）	37	57	69	54	53
延べ利用者数（人）	236	617	643	403	719

##### ② 平成30年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 延べ利用者数
市全体	670	670	719

（実施状況における評価）

平成30年度の利用状況は、これまでと同様、保護者のレスパイト支援など養育負担の軽減や経済的困窮を主たる要因とした利用者に対するサービス提供を行いました。平成29年度と比べて経済的困窮を主たる要因とした利用者が増加したため、年間延べ利用者数が増加しました。

##### ③ 今後の方向性

養育上の課題を有する家庭（保護者）のレスパイト支援を中心に事業を実施し、養育負担の軽減を図るとともに、児童養護におけるセーフティネットの機能の向上を図っていきます。また、制度の周知と必要な家庭への利用促進に努めつつ、ひとり親家庭支援の中核を担う母子・父子自立支援員や他の福祉部門等との連携による支援を継続していきます。

## (5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

### ① 平成 30 年度の実施体制

病児保育室 2 箇所

- ・カンガルーム（四日市市中部 8-17 二宮メディカルクリニック運営）  
利用時間は、8 時 45 分から 17 時 30 分まで
- ・チェリーケア（四日市市桜花台一丁目 45-1 桜花台こどもクリニック運営）  
利用時間は、9 時 00 分から 17 時 30 分まで

#### <利用実績の推移>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実利用者数（人）	380	361	391	473	413
延べ利用者数（人）	1,311	1,217	1,406	1,604	1,476
一日平均利用者数（人）	4.6	4.6	5.1	5.8	6.0

### ② 平成 30 年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	3,084	3,300	1,476	▲1,824

#### (実施状況における評価)

インフルエンザ等の流行する時期に利用申し込みが集中したことにより、病児保育室が満室等により利用できない児童が発生しましたが、年間の延べ利用者数は前年度を下回りました。

流行性疾病の流行期における病児保育室のニーズは依然として高いことから、医療機関の協力をいただき、3 か所目となる病児保育室「ひばりルーム」を平成 31 年 4 月に開設するための準備を進めました。

### ② 今後の方向性

引き続き、現在の病児保育室「カンガルーム」（定員 6 名）、「チェリーケア」（定員 3 名）と平成 31 年 4 月に開設した「ひばりルーム」（定員 3 名）の 3 か所で連携して、病児保育事業を実施していきます。

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

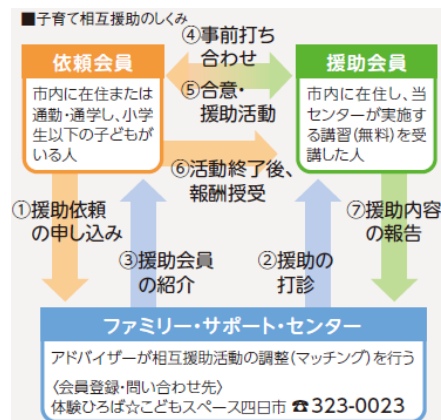
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 平成 30 年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付け、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っています。

〔会員数〕

- ・ 依頼会員 954 人
- ・ 援助会員 540 人
- ・ 両方会員 78 人



### <利用実績の推移>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
依頼会員数（人）	881	914	889	942	954
援助会員数（人）	452	486	495	511	540
両方会員数（人）	118	109	109	101	78
活動件数（件）	2,986	2,632	2,120	2,112	2,227
預かり等（就学前）	1,872	1,468	1,080	1,403	1,853
預かり等（小学生）	1,075	1,141	1,025	691	367
病児	1	0	0	0	0
緊急対応等	38	23	15	18	7

### ② 平成 30 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	1,928	2,024	2,227	203

#### （実施状況における評価）

平成 29 年度に比べ、小学生に対する活動件数は大幅に減少しています。

また、援助会員数は徐々に伸びてきているものの、依頼会員も増加しているため、依然として一部の地域における依頼会員数と援助会員数の不均衡が生じています。

そのため、平成 30 年度も 29 年度に引き続き、相互援助活動への更なる理解を求めるための依頼会員向けの講習を 4 回実施しました。

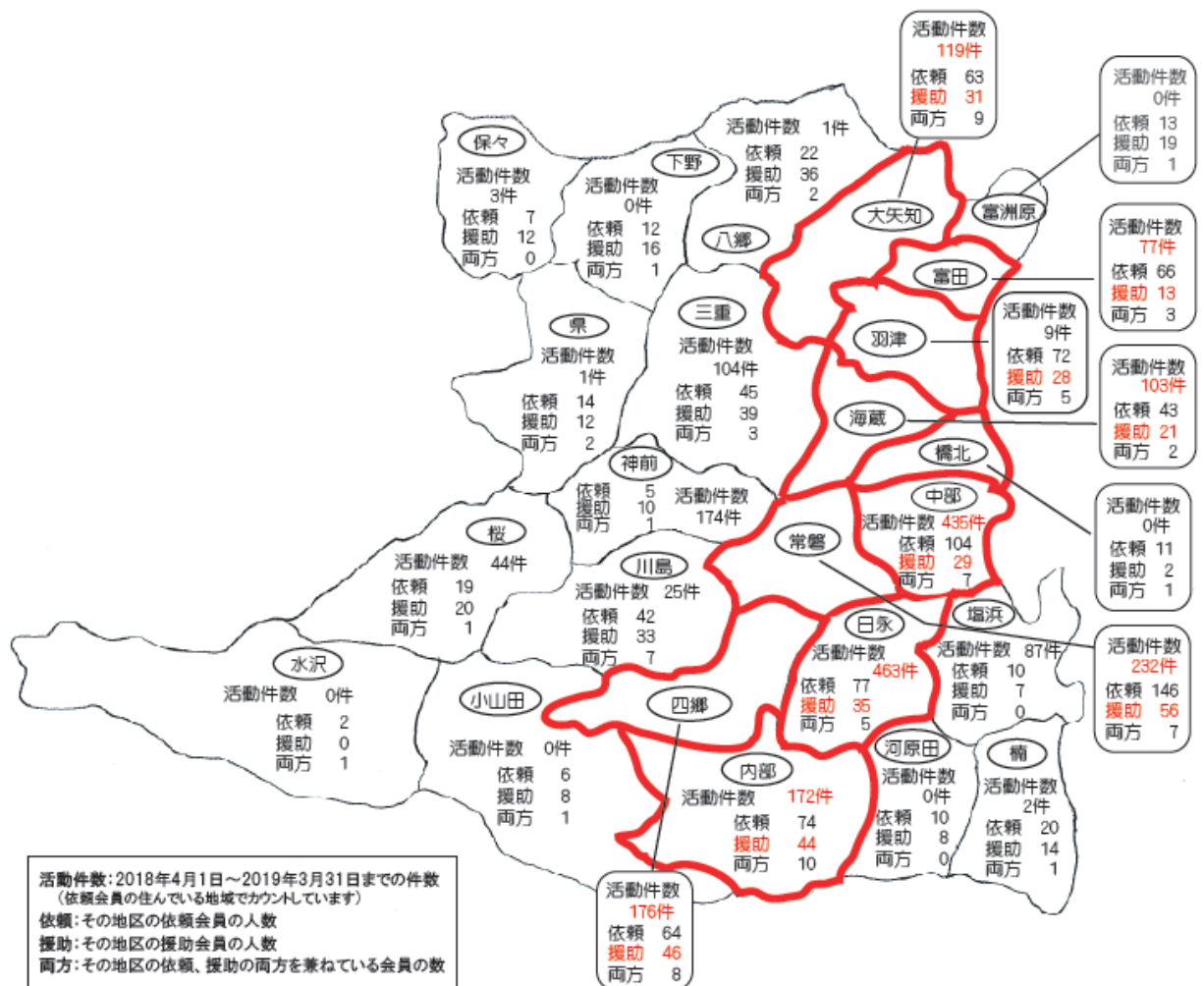


### ③ 今後の方向性

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組みます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PR に努めながら、援助会員の確保に向け取り組んでいきます。

### <参考：地域別会員数と活動件数>



## (7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

### ① 平成 30 年度の実施体制

下野、大矢知、川島小学校区の学童保育所が分割されたことにより、市全体では 56 箇所 59 クラスの学童保育所が民設民営で運営されています。

#### <利用実績の推移>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	44	46	50	53	56
利用児童数（人）	1,493	1,639	1,785	1,963	2,176

### ② 平成 30 年度の実施状況（年間平均児童数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
市全体	1,915	2,514	2,176	261
中部西	60	71	84	24
浜田	59	51	54	▲5
橋北	18	「中部西、中央」 で計画	24	6
海蔵	127	120	134	7
塩浜	24	60	31	7
富田	79	109	73	▲6
富洲原	18	28	35	17
羽津	47	72	54	7
常磐	67	117	56	▲11
日永	63	118	80	17
四郷	47	66	49	2
内部	79	84	58	▲21
小山田	5	「水沢」で計画 (H27 新設 40)	21	16
河原田	19	33	24	5
川島	109	120	126	17
神前	35	24	27	▲8
桜	59	40	43	▲16
県	61	56	72	11
三重	73	76	62	▲11



	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
大矢知興譲	103	100	109	6
八郷	41	57	36	▲5
下野	26	29	66	40
保々	69	40	46	▲23
水沢	24	218	40	16
高花平	21	35	24	3
泊山	53	60	49	▲4
笹川東	20	「笹川西」で計画、実施		
常磐西	76	80	88	12
笹川西	32	72	41	9
三重西	77	100	94	17
大谷台	52	69	58	6
桜台	34	63	71	37
三重北	40	40	64	24
八郷西	18	60	30	12
羽津北	47	39	31	▲16
内部東	56	63	51	▲5
中央	40	101	118	78
楠	41	43	53	12

(実施状況における評価)

大型化が進んでいる学童保育所（下野、大矢知、川島）で入所児童数に応じて分割が行われたことで、児童の受入れ態勢を整えることができました。

③ 今後の方向性

市全体では目標事業量を上回る提供体制の確保を行うことができましたが、受入数が不足する小学校区も存在するため、引き続き、各小学校区のニーズを把握しながら、児童の受入れ態勢の整備が行えるよう支援を行うとともに、新設や移転に際し、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を進めることで、児童が安全・安心な環境で過ごせるよう図っていきます。

## (8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

### ① 平成 30 年度の実施体制

こども未来課総合相談窓口や育児相談室「すくすくルーム」（市総合会館3階）、単独型子育て支援センター（橋北及び塩浜）に加え、こども子育て交流プラザに利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を各1名配置しました。

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指しています。



#### （実施状況における評価）

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報の収集に努めました。また、市内の子育て支援事業の現場を視察し、利用者の声を生で聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

### ② 今後の方向性

今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していきます。また、子育て中の方がより身近な場所で気軽に相談できるよう体制を整えます。

## (9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

### ① 平成 30 年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費を負担して実施しています。

＜利用実績の推移（県内委託医療機関受診分）＞

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊娠届出数（対象者数）（人）	2,805	2,715	2,558	2,483	2,490
受診者数（人） 1～5 回目	12,893	12,922	12,204	11,819	11,535
受診者数（人） 6～10 回目	11,467	11,960	11,283	10,641	10,357
受診者数（人） 11～14 回目	5,110	5,304	5,412	5,183	5,192

### ② 平成 30 年度の実施状況

	平成 30 年度
人数	27,084 人(1～14 回目合計)
健診回数／人	14 回
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）

（実施状況における評価）

出生一人あたりの妊婦健康診査受診回数は、里帰り出産等のため県外で受診された分（計 1,826 回）を含め、平均 12.2 回となり、平成 29 年度（12.2 回）と同様でした。

また、妊娠 12 週以降（4 か月以降）での妊娠届出は、5.3%と、前年度の 5.6%を下回っていることから、適切な時期における受診行動につながっていると考えられます。

### ③ 今後の方向性

本市における、妊娠、出産数は減少傾向ですが、継続的な支援が必要なハイリスク妊婦の減少は見られず、引き続き、産婦健康診査事業（平成 30 年 1 月開始）や産後ケア訪問事業（平成 29 年 10 月開始）とあわせて、産前産後の早期支援体制の充実に努めるとともに、妊婦健康診査の適切な受診について啓発していきます。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

### ① 平成30年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

#### <利用実績の推移>

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,559	2,691	2,559	2,437	2,378
訪問実施者数（人）	2,586	2,749	2,613	2,482	2,471
専門職の訪問	582	733	692	599	737
訪問員の訪問	2,004	1,987	1,921	1,883	1,734

### ② 平成30年度の実施状況

	平成30年度
人数	2,471人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課

#### （実施状況における評価）

産前・産後サポート事業により、すべての妊婦の状況を把握した上で、出産や育児に支援が必要と思われる場合には、妊娠中から関係機関と連携した支援を開始しています。出生数は減少していますが、養育環境等に課題のある乳児家庭の減少はみられず、また、支援の長期化傾向が続いています。

### ③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員をはじめ、産科医療機関や家庭児童相談室等関係機関とも引き続き、情報交換を密に行いながら、乳児家庭の全数把握を行うとともに、産婦健康診査事業や産後ケア訪問事業と併せて、産後早期の支援体制の強化を図ります。

## (11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、支援計画に基づき保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問し、養育に関する相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

### ① 平成 30 年度の実施体制

家庭児童相談室の支援員 3 名が、育児・家事の相談・支援（育児・家事援助）を行うとともに、母子保健係の保健師や助産師が養育に関する相談・助言・指導（専門的相談支援）を行っています。

※支援の必要性は、以下の観点で関係者会議を行ったうえで判断しています。

- ・若年の妊婦または継続的な支援や見守りを必要とする妊婦がいる家庭
- ・出産後概ね 1 年以内の養育者が子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭
- ・未熟児、多胎児または 3 人以上の多子を養育する養育者が子育てに対する不安、孤立感等を抱えている家庭
- ・不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれまたはその危険性を抱える家庭
- ・児童擁護施設等へ入所した児童のいる家庭といった児童福祉法第 26 条第 1 項第 8 号に規定する児童相談所長からの通知があり、市長が必要と認めた家庭

### ② 平成 30 年度の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延べ訪問家庭数	26	43	53	44	42
延べ訪問数	248	459	552	427	738
実施機関	こども保健福祉課（家庭児童相談室、母子保健係）				

#### (実施状況における評価)

支援の必要性の判断や支援方針について、事前の関係者会議にて詳細に話し合うことにより、養育支援訪問員、こども保健福祉課母子保健係保健師、家庭児童相談室のケースワーカー間の情報整理と連携が取れています。また、支援の結果についても必ず振り返りを行い、導入から終了までのサイクルマネジメントが適切に行われています。

延べ訪問件数についても、平成 30 年度は大幅に増加しており、質量ともに、充実した事業展開ができました。

### ③ 今後の方向性

引き続き、需要と供給のバランスを見極めながら、必要に応じた人員体制を維持し、事業を実施していきます

また、養育支援訪問の必要性は認められるものの、訪問されることには消極的である家庭について、どのような訪問支援が可能となるか、また、どのようにしたら支援の価値を高められるかについて、検討を進めていきます。